第3章 目指すべき環境像と基本目標

- 1. 目指すべき環境像
- 2. 基本目標
- 3. 施策体系図

第3章 目指すべき環境像と基本目標

1. 目指すべき環境像

本市では、平成 11 年2月に策定した環境基本計画から、「土と水と緑を大切にする環境共生都市 たかまつ」を望ましい環境像としてきました。

今回の計画策定に当たり、環境基本条例の基本理念、環境に関するアンケート調査から見えてきた要望、本市の環境の現状と課題、「第6次高松市総合計画」を始めとした本市全体の方向性などを踏まえた上で、新しく目指すべき環境像を設定しました。

人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ

本市は、環境への負荷の少ないまちを目指すとともに、市民が美しく、快適な環境の中で安心して暮らすことのできる、人と自然が調和した田園都市を目指します。

そして、現在の市民だけでなく、将来の市民も含めて環境の恵みを享受できるように、本市 の豊かな環境をより良いかたちで次の世代へと継承します。

さらに、地域の環境が地球全体の環境と深く関わっているという意識を持ち、地球環境に配慮したまちを目指します。

この目指すべき環境像の実現に向けて、次の6つの基本目標を掲げ、市民・事業者・行政が 協働して計画を推進していきます。

2. 基本目標

基本目標1「資源を大切にする循環型社会を築きます」

ごみの減量や適正処理、不法投棄の防止、資源の循環利用に取り組み、限りある資源を 有効に活用する持続可能な循環型社会を築きます。また、水資源の循環利用を推進します。

基本目標2「地球環境の保全に積極的に取り組みます」

私たちの日常生活や事業活動から生じる環境への負荷は、地球環境にも影響を与えています。一人ひとりが自らの問題として捉え、地域から地球環境保全に資するため、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化などを促進し、地球温暖化の防止に努めます。

基本目標3「安心して健やかに暮らし続けられる生活環境を守ります」

安心して生活できる環境を維持するため、水環境や大気環境の保全を始め、騒音、振動、 悪臭、有害化学物質の対策にも取り組みます。環境汚染を未然に防止し、市民が安心して、 健康に生活できる環境を守ります。

基本目標4「身近な自然環境を守り育てます」

海、山、河川など、自然環境を守るとともに、自然環境に関心を持ち、理解を深められるよう、身近な自然とのふれあいを充実させる取組を進めます。

基本目標5「うるおいとやすらぎのある快適な都市環境を創ります」

公園の整備や緑化の推進、美しい景観の保全に取り組み、うるおいとやすらぎのある快適な環境を創出します。また、自動車に依存しない交通体系の整備や、公共交通の利用促進、自転車利用の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

基本目標6「環境を思いやる人づくり、地域づくりを進めます」

環境を良好に保つためには、一人ひとりの意識の向上が不可欠で、これまで掲げてきた 5つの基本目標すべてに通じるものです。

環境について関心を持ち、理解を深め、環境を意識した行動を促すため、環境教育・環境学習を充実させるとともに、次世代を担う子どもたちが、環境を守ることの大切さを学べるよう、学校における環境教育を推進します。また、自主的な環境保全活動が促進されるよう取り組みます。

3. 施策体系図

基本目標 目指すべき環境像 資源を大切にする循環型社会を築きます 1 人と自然が調和し 2 地球環境の保全に積極的に取り組みます 地球にやさしい田園都市 3 安心して健やかに暮らし続けられる 生活環境を守ります 身近な自然環境を守り育てます うるおいとやすらぎのある快適な都市環境 5 を創ります 環境を思いやる人づくり、地域づくりを 6 進めます

